



県民だより

毎月1日はノマイカーデー
 (1日が日曜日または祝祭日のときは翌日です。)

今日は休みだ

第7号

●昭和57年7月10日発行 ●編集・発行／栃木県企画部広報課 〒320 宇都宮市埴田1丁目1番20号 ☎0286-23-2159
 ●県人口／1,813,297人 男895,157人 女918,140人 ●世帯数／502,221世帯(昭和57年6月1日現在)



参加者約14,000人がいっせいに、スギやヒノキなど15,000本を植樹。

緑の誓い新たに

第33回全国植樹祭開かる

第33回全国植樹祭は晴天に恵まれ成功のうちに無事終了しました。

この全国植樹祭は昭和25年に山梨県で第1回が開催されて以来、国土緑化運動の中心的行事として、毎年、各担当県で実施されています。

第2次世界大戦の戦中戦後の乱伐で荒廃した国土の山林の復興を目的として、国土緑化推進委員会及び全国各県に緑化推進委員会が全国植樹祭をはじめ各種の緑化普及啓発運動を展開してきました。

その後、昭和30年代後半から始まった経済の急成長にともなう諸開発により過度の自然破壊の結果、生活環境とのかかわり合いにおいて緑が重視されてきました。

とくに近年は、さきごろナイロビで行われた国連環境会議で地球的規模での環境破壊が大きくクローズアップされ、緑の重要性はますます高まってきています。

県、県緑化推進委員会は、これまで、春秋の緑化月間を中心として、緑化樹木苗木の配布会、展示即売会、みどりの音楽会、緑化募金、各種コンクール等を通じて県土緑化の推進を図ってきましたが、今後一層これらの取り組みを強化し、県民の皆さんと一体となって緑豊かな県土づくりを推進します。



船田知事の先導で記念播種を御覧になる天皇・皇后両陛下と、トチノキとスギの苗木を御植樹される両陛下(円内)。



第6回 つくる喜び ふれあう心 ひろがる未来

全国高等学校総合文化祭

昭和57年7月29日(木)～8月3日(火)

- 7/29 総合開会式(宇都宮市文化会館) 7/30 郷土芸能(県教育会館) 7/30-31 吹奏楽・管弦楽(宇都宮市文化会館)
- 7/30 マーチングバンド・バントワーリング(県体育館) 7/31 邦楽(栃木会館) 8/1-3 演劇(宇都宮市文化会館) 8/1 合唱(栃木会館)
- 8/1 吟詠剣詩舞(県教育会館) 7/29-8/3 美術・工芸(県立美術館) 7/29-8/3 書道(宇都宮市文化会館) 7/29-8/3 写真(栃木会館)

申し込みによりお届けしています。ご近所で未着の方がありましたら、市役所、町村役場、各県民センター等に届けてありますので、その旨おたえください。

緑を進めよう



なぜ緑が必要なのか？ 緑の効用について考えよう。

われわれの祖先は、豊かな緑の中で生活していました。

つい最近まで私達の身近に緑がたくさんあり、落葉を肥料に用い、山菜を食用にし、たきぎをとり暖を得てきました。

子供たちは緑に集まるいろいろな動物、小鳥、虫たちと遊びその中で知らず知らずのうちに情操豊かな心を育てる知識を得てきました。

しかし、今の子供たちはテレビの発達など生活様式の変化や自然環境の極端な減少により、緑の中で遊ぶ機会が少なくなり、豊かな心を育てることも身近な自然についての知識を得ることもほとんどなくなりました。

子供ばかりでなく、緑の中で育った大人たちでさえも緑の大切さ、ありがたさを忘れようとしています。

ここで緑の効用について思い返してみよう。

◎快適性の増進

緑は、疲労感をやわらげ、犯罪の発生率をさげ、呼吸器病による死亡率をさげ、小鳥や昆虫を呼ぶなどの作用をし、また、都市の美観を形成し季節感を与えます。

◎酸素の供給

緑色植物は、光合成により空気



◎気象の調節

緑があるところは、夏は涼しく冬は暖かです。

夏の森の中は、外に比べると3〜4度あまり低く、木かげは強い日差しをささぎるので非常に涼しいものです。

また、冬は3〜4度ぐらい高く、森の中では昼夜の温度差が小さいことも緑のはたらきです。

◎風の防止

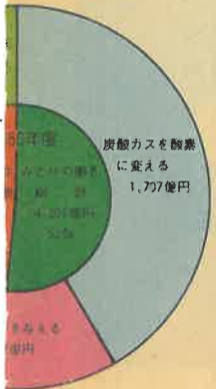
防風林は、風上では樹高の6倍、風下に対しては樹高の13〜20倍の距離まで防風効果をおよぼします。

◎火災・災害の防止

樹木や樹林は、火災の延焼を防ぎ、地震など緊急の災害発生時には避難場所としての効果があります。代表的な防火樹であるサンゴジュの発炎温度は5000度であると報告されています。

◎その他

この他緑には騒音の防止、大気の浄化、殺菌作用や、水を貯え洪水や山くずれを防ぐ作用があります。栃木県における森林の公益的機能を計算評価すると、県の一般会計予算を上回る貢献をしていることがわかります。



焦点

正しい認識を 〜「適」マーク〜

1、適マークとは

旅館、ホテルなど不特定多数の方々を利用する建物の防火安全や経営者の認識を高めて、防火管理面の整備をさせたり、防火設備の設置を促進させて、その情報を利用客の方々にお知らせするため、一定の基準に適合している建物についてその旨の「表示」を行う制度です。

2、交付対象の旅館、ホテルの範囲は

適マークの交付対象は、三階建以上で、収容人員30人以上の旅館、ホテルとなっていて、県内の旅館、ホテルすべてが交付対象となっている訳ではありません。

また、地区によっては二階以下の旅館、ホテルについても対象としているところもあります。

3、交付の有無の確認は

旅館、ホテルを利用するとき、まずその旅館が適マークの交付対象となっているか

4、旅館、ホテルに宿泊するときの心得は

過日のホテルニュージャパンの火災がきっかけとなり、適マークに対する関心が高まってきています。適マークの交付を受けている旅館、ホテルは、一定の防火基準を満足しているという点であつて何が



あつても絶対安全という訳ではありません。非常口の確認とか寝たばこはしないことなど、自分の安全は自分で守るという姿勢が大切です。

ご存じですか 足利公共職業安定所

足利公共職業安定所は、県の足利庁舎や検察庁、地方裁判所がある一角にあります。

昭和55年7月から手話のできる相談員（洋服仕立業の長谷川秀治さん）が配置され、月平均3回、ろうあ者の方の相談に応じています。また、心身障害者雇用相

談員（元中学校長の小貫義太郎さん）は月16日間、心身障害者の雇用相談や就職している方の職場適応指導（アフターケア）に応じています。月に25〜30件ある心身障害者の雇用相談により、主に機械や電気部品組立関係の職場への斡旋がなされています。また、高齢者の方の相談も増えつつあり、なかには70歳以上の方の就職希望もあり、労働意欲の高さをうかがわれます。皆さんのお越しをお待ちしています。

手話による相談。



家庭でできる緑化

かつて、私達は四季おりおりの果実や野菜で食卓をかざり、そして、四季の自然風物を対象に日々を過ごしてきました。

春は咲き競う花に親しみ、夏は緑とともに涼しさを求め、秋は紅葉をたずね、また収穫の喜びを味わい、冬は枯木の美を觀賞するなど四季の移ろいの中に月日を感じて来ましたが現在では野菜、果実、切花等から「しゅん」を感じる。こゝとがめつきり少なくなり、私達は四季の変化のすばらしさを忘れてしまったのではないのでしょうか。

全国植樹祭を契機に遠ざかりつつある美しい日本の四季や、「しゅん」を身近なところに取りもどして見ましょう。

緑づくりは、出生、入学、卒業、就職、成人、結婚、住居新築等の記念樹をはじめ、涼しいきれいな環境づくりや防風、防火に役立つ緑づくりがあり、また、四季を楽しめる緑、暮しに役立つ緑づくりも家族そろって楽しめるものです。

◆記念樹のいろいろ

マツ類、タイサンボク、モクセイ、ウメ、モッコク、サザンカ、



春の緑化運動で苗木の配布

◆四季を楽しむ樹木

ウメ、モクレン、ツツジ、サツキ、ハギ、

◆防風、防火樹

コウヤマキ、アスナロ、カラマツ、ツバキ、サンゴジュ、ユズリハ、カシ、シイ類、ネズミモチ

◆日陰でも育つ樹木

アスナロ、キヤラボク、イチイ、シラカシ、モッコク、サンゴジュ、カクレミノ、アオキ、シヤクナゲ、ツバキ、サザンカ、アジサイ

◆ペラランダ緑化樹木

鉢植えて育て易い樹木を選ばうにします。

ウメモドキ、ピラカンサ、カイドウ、シヤクナゲ、ツバキ、サザンカ、松柏類、カンキツ類、カエデ類、ブナ、ナツツバキ等

◆暮しに役立つ樹木

アジサイ、ザクロ、サルスベリ、モクセイ、モミジ類



ちょっとした空地でも工夫したい。

中の炭酸ガスを取り除き、きれいな酸素を供給します。
1ヘクタールの森林で44人分の呼吸に必要な酸素が供給されるといわれます。

緑の相談はこちらへ



- 宇都宮緑化相談所(宇都宮市緑化推進課) 電話(0286)261310
- 馬山緑化相談所(馬山町山崎) 電話(0286)411155
- 鹿沼緑化相談所(鹿沼市緑化推進課) 電話(0286)651501
- 今市緑化相談所(今市緑化推進課) 電話(0286)211278
- 矢板緑化相談所(矢板市緑化推進課) 電話(0286)310427
- 大田原緑化相談所(大田原市緑化推進課) 電話(0287)318333
- 佐野緑化相談所(佐野市緑化推進課) 電話(0283)311443
- 林業センター 宇都宮市下池町二八〇 電話(0286)691322
- 県庁造林課 宇都宮市湯田一〇二〇 電話(0286)231318
- 県民の森管理事務所 矢板市長井二九二七 電話(0287)310479
- 井頭公園内緑化相談所 真岡市下籠谷五〇二八 電話(0285)214475



ズーイン



須永 隆さん (小山市)

生きがいみつけれたり

ここは小山市の穂積公民館。八〇〇度の窓の扉が開けられ、真紅に輝く宝石と見まがうばかりの七宝焼の作品が出来上がりました。主婦たちが歓声をあげ、大満足という表情の須永さん(六十五歳)。須永さんは、県の老人福祉大学の第一期生として、七宝焼とレーザーラフトをマスターし、今では農家の主婦や老人たちが、仕事の合間に習う公民館の七宝焼講座の指導をしています。なかには昼間業を営む須永さんの家で、夜、行っています。



須永さんは、おばあちゃんトを作っているでしょう。人の指導にとび

とちぎ路スケッチ

馬頭院と三度栗

●馬頭町●

○馬頭院は、馬頭市街地北側の山麓にある真言宗のお寺で武茂山十輪寺と称し、今から七六〇年前の建保五年に光宗上人が下向して、將軍地蔵を安置し馬頭観世音を觀請し、金堂を建てたのが始まりとされています。約三百年後の元禄五年にここを訪れた水戸藩主徳川光圀公が諸宇堂を修営し、武茂山馬頭院と改め十萬石の格式をあたえ朱印寺となり、寺名をとって馬頭村と改めたので、これが現町名の起源とされています。

○境内地は約一万平方メートルにおよび老木が茂り、風致に富み、本堂を始め観音堂、開山堂などを備えています。

○本堂は文政十三年、開山堂は元和元年に建てられたもので、近年改修されているものの、堂内の柱などは造営当時のものがそのまま使われています。

○馬頭院の本尊は、馬頭観世音菩薩です。このご本尊は、木造で鎌倉初期の作であり、町の文化財になっています。



また、客殿本尊は、延命地藏菩薩であり、県の文化財になっています。

○本堂前に周囲二・八メートル、樹高九メートルの栗の老木があります。今から二八〇年前の元禄五年に、光圀公が訪れた記念として植えられたと伝えられ、年に三度開花し、実がなることから「三度栗」と名がつけられ県の天然記念物に指定されています。

また、付近には、古墳時代後期のものと推定される唐の御所や、武茂城跡、静神社、乾徳寺があり、少し足をのばせば、美人の湯」として親しまれている馬頭温泉郷や素朴な味わいの小砂焼を楽しむことができます。



ふじおれポーター



緑も深まり、初夏を思わせるような暑さが続く最中、栃木県酪農試験場をおとすれました。酪農試験場は、西那須野町と塩原町にまたがった総面積八十三・一ヘクタールもある桜並木に囲まれた広大な土地で南那須町の付属牧場と、合わせて約二百頭の牛が飼養されています。

そのうち本場には乳牛(ホルスタイン)が七十二頭、肉牛(黒毛和種)が六頭いました。

県内の酪農は、兼業農家から専

栃木県酪農試験場

品種改良は「モ～たいへん」



レポーター 駒場 慮子 宇都宮市今泉

業農家へ変わり、農家戸数が減る一方、乳用牛の飼養頭数は年々増え、那須地方が半数を占めているとのことです。

ここでは主に「後代検定」といい、どのような掛け合わせで優良な牛を作するか、どのような飼料を与えるかと良質で多量の乳を出すようになるかなどの研究が行なわれています。また飼料の分析も大きな研究課題としてあります。



私たち飼料研究のため隔離されているの。

クモクと食

また、優良な乳用種雌牛を選抜するためその指標となる娘牛(約四十八頭のうち三十頭)の初産一乳期の産乳能力検定を行っています。

雄牛の精液はマイナス七十度で凍結保存されていますが、雌牛の場合は、優秀形質を持つものに人為的に多数の受精卵をつくり、これを選択し他の雌牛に移植し(借

牛一頭で一年間に約二万キログラムの生草を食べるそうです。ここ本場では、100%自給で賄い、二百トンも詰め込まれている気密サイロの発酵された牧草や乾草、とうもろこしの粉が入った混合のもの、採草放牧にされ自由に食べることを出来るものなど、牛たちは決められた飼料をモ

腹)増殖させるという、人間では考えられない人工妊娠技術の実用化試験が行なわれています。

場長さんのお話では、受精卵の培養や凍結保存・排卵誘発剤なども使用し多産技術開発を今後の課題に加えたいとのことでした。

その他、研究用機械器具は勿論、耕作用機械も設備されています。これは風害などで農家の機具では動きがとれない時に貸し出す事もあるそうです。このように、農家との色々な問題改善・交流のための相談室や技術書・酪農に関する資料のある図書室など新設された館内は親しみやすいものでした。

牛の世界も優良なものが抜擢される時代、私たちの生活にも何らかの形で関係しているはずですので、他にも数多くの技術開発を研究している酪農試験場、桜の頃は見事とのこと。今度ちょっとおじゃましてみたいか



あなたの声をきかせてください。



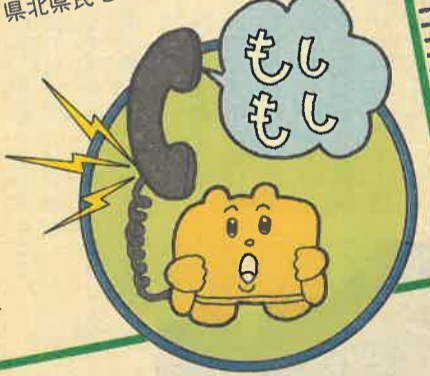
県民相談員 高橋 俊夫

地の境界の問題が多くもちこまれるようになってきています。皆さんも、困ったことがありましたら、お気軽に、私も県民相談員にご相談ください。きっと、お役にたてると思います。

お役にたてると思います。
 中央県民センター 0286 (23) 3765
 中央県民センター 0282 (24) 5665
 県南県民センター 02872 (3) 1555

私たち県民相談員は、県民の皆さんの県の仕事へのご意見、ご要望はもとより、日ごろの生活でお困りのことまで、なんでも相談に応じております。

最近では、道路やガードレールなど、直接県にかかわる相談のほか、家族同士の、また、隣り近所同士のつきあいが難しくなってきた結果からでしょうか、財産や土



広報・広聴の紹介

■ 理美容院、病院、銀行、農協、公民館においてあります。毎月 15日発行

■ 有料購読を希望される方は、有料購読をしてください。

■ 問合せ 県広報協会(県広報課内) 160

広報誌「とちぎ」を御覧下さい

目で見る栃木

本県の世帯数50万を突破!!

本県の世帯数が50万を越えました。世帯数が40万台になったのは昭和47年でしたので、10年目で50万台に達したわけでは

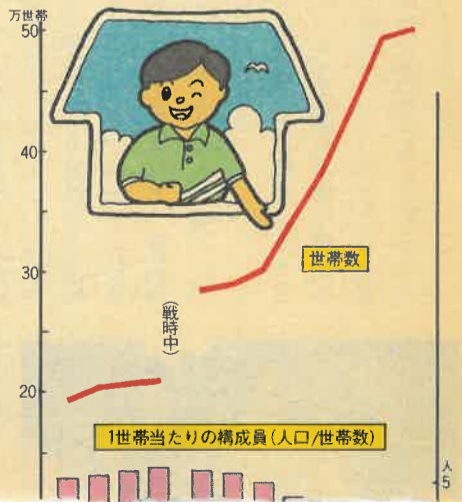
第1回の国勢調査は大正9年に行われましたがそれによると、当時の世帯数は193,622、人口は1,046,479人で、この62年間に、世帯数は約2.6倍に、人口は約1.7倍となっています。人口に比較して世帯数の増加が大きいのは1世帯当たりの構成員が減少したことを示し、いわゆる核家族化が進行したことを物語っています。

図で明らかのように1世帯当たりの構成員数は戦前から昭和30年までは5.5人前後ですが、35年は5.0人、40年は4.6人、50年は3.9人と減少傾向を示し、57年5月現在では3.6人

今後の本県の中期総合計画により及び若年層単独増加傾向が続く56万9千世帯に

世帯数 501,420世帯
人口 1,812,067人
昭和57年5月1日現在

本県における世帯数の推移



あなたの街から ウィークリー栃木

- あなたの街へレポーターが伺います。
- あなたの生活をカメラが写します。
- 県とあなたのパイプ役になります。
- 土曜の朝は、ご家族そろって、ウィークリー栃木をごらんください。



■ 毎週土曜日 午前7時~7時15分 ■ レポーター 高松しげお・渡辺恭子
フジテレビ (8チャンネル)